

2020 年度

弘前大学大学院地域社会研究科

(後期 3 年博士課程)

学 生 募 集 要 項

一般選抜，社会人特別選抜

弘 前 大 学

目 次

学生募集要項

I 入学者選抜時期の区分	1
II 一 般 選 抜	1
1 募 集 人 員	1
2 出 願 資 格	1
3 出 願 書 類 等	2
4 出 願 受 付 期 間	3
5 出 願 方 法	3
6 出 願 書 類 提 出 先	3
7 選 抜 方 法	3
8 合 格 発 表 及 び 入 学 手 続 き	3
9 そ の 他	3
III 社会人特別選抜	4
1 募 集 人 員	4
2 出 願 資 格	4
3 出 願 書 類 等	4
4 出 願 受 付 期 間	6
5 出 願 方 法	6
6 出 願 書 類 提 出 先	6
7 選 抜 方 法	6
8 合 格 発 表 及 び 入 学 手 続 き	6
9 そ の 他	6
入学料及び授業料の免除・徴収猶予を希望される方へのお知らせ	7

研究科案内

I 講座の研究内容	8
II 担当教員研究内容	9

本学所定の用紙（綴込み）

- 様式1 入学志願票・履歴書, 受験票, 写真票, 「振替払込受付証明書(大学提出用)」貼付台紙
- 様式2 研究計画書
- 様式3 受験及び通学承諾書
- 様式4 入学試験出願資格認定申請書
- 様式5 研究業績等一覧
- 払込取扱票
- 受験票送付用封筒
- あて名票（合格通知・書類送付用）

弘前大学入学志願者の入学検定料の免除について

弘 前 大 学

災害により、被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

弘前大学では、被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るために、2019年度に実施する入学者選抜試験について、以下のとおり入学検定料を免除する措置を講じます。

入学検定料の免除を希望される方は、申請前に必ず学務部入試課までご連絡ください。

1. 免除対象となる入学者選抜試験

2019 年度に実施する学部入試及び大学院入試

(科目等履修生、研究生及び聴講生は対象外となります。)

2. 対象者

免除対象となる入学者選抜試験の志願者で、東日本大震災（平成 23 年 3 月 11 日発生）、平成 28 年熊本地震及び 2019 年度に災害救助法が適用された地域で被災し、次のいずれかに該当する方

- (1) 学資負担者が居住していた家屋（持家に限る）が、全壊、大規模半壊、半壊、流失と認定された方

東日本大震災においては、岩手県、宮城県および福島県の全市町村並びに青森県、茨城県、栃木県及び千葉県の災害救助法適用市町村に居住していた方

- (2) 学資負担者が震災により死亡又は行方不明になった方
- (3) 居住地が福島第一原子力発電所の事故により、帰還困難地域、居住制限区域又は避難指示解除準備区域に指定された方

3. 申請の方法

事前に学務部入試課に電話等で問い合わせてください。免除対象と判断された方は、所定の申請書に証明書類を添えて、出願書類とともに提出してください。この場合は、出願時に入学検定料を払い込まないでください。

諸事情により出願時までに証明書類が準備できない場合は、一旦入学検定料を払い込んで通常の出願を行い、後日証明書類が準備できた時点で申請書類を提出してください。許可となった場合は、払い込まれた入学検定料を返還いたします。

4. 申請書類

- (1) 「入学検定料免除申請書」
(右 URL からダウンロード (http://www.hirosaki-u.ac.jp/~nyu/03_daigakuin/index.html))
- (2) 証明書類
 - ① 「り災証明書」(コピー可)(上記 2 の (1) に該当する方)
 - ② 「死亡または行方不明を証明する書類」(コピー可)(上記 2 の (2) に該当する方)
 - ③ 「被災証明書」(コピー可)(上記 2 の (3) に該当する方)

5. 許可または不許可の通知について

- (1) 許可者には、受験票を送付することで決定通知書に代えさせていただきます。(一旦、通常の出願を行った後の申請の場合は、入学検定料の「払戻請求書」を送付することで決定通知書に代えさせていただきます。)
- (2) 不許可者には、別途通知いたします。
この場合は、直ちに入学検定料を払い込んでください。(受験票の送付は、払い込みが確認された後となります。)

6. その他

- (1) 入学検定料の免除申請の手続き(事前連絡を含む)をせずに検定料を払い込んだ場合は、検定料の返還はできませんので、ご注意ください。
- (2) 2019 年度に災害救助法が適用された地域で被災された場合であっても、すでに出願期間が終了している入学者選抜試験については、入学検定料の免除はできません。
- (3) 入学検定料の免除を許可された方であっても、申請に虚偽があった場合は、許可の日にさかのぼってこれを取り消します。その場合は、直ちに入学検定料を払い込んでください。
- (4) 入学料及び授業料の減免等については、本学の「入学料及び授業料の免除・徴収猶予制度」がありますので、別途申請が必要になります。
- (5) 本件について、不明の点がありましたら、下記にお問い合わせください。

(本件に関する書類提出先・問い合わせ先)

〒036-8560 弘前市文京町 1 番地

弘前大学学務部入試課

【学部入試担当】 TEL : 0172-39-3122

【大学院入試担当】 TEL : 0172-39-3973

FAX : 0172-39-3125

弘前大学大学院

地域社会研究科後期3年博士課程の概要

21世紀の地域社会は、自立的・持続的な社会づくりを目指して、地域の特性に基づいた産業の創出と、地域が誇るべき文化の創造・発信を担いうる人材を求めています。

本研究科は、地域に立脚した地方国立大学法人として、このような地域の期待に応えるべく、課題探求能力に優れ、広い視野と総合的な判断力と実践能力を備えた、地域社会の活性化に実践的に関わることのできる高度専門職業人の養成を目指しています。

また、本研究科は自らが地域社会の構成員であることを認識し、教育研究の対象として地域社会の抱える課題を積極的に取り上げるとともに、高度で専門的な能力と幅広い領域にわたる知見を集積する地域の中核機関として、実効性ある研究成果を生み出し、自立的で持続的かつ魅力ある地域社会の実現に主体的に貢献しようと考えています。

具体的には、次のような地域社会研究を構想し、教育研究に取り組みます。

- ① 地域の現状を分析・把握して、その課題を学問的に検討し、自立的で持続的かつ魅力的な地域社会の実現のために必要な施策を明確化する。
- ② 地域のシーズ及び自然・文化・社会資産の再発見や新たな視点での地域社会の再認識を進める。
- ③ 地域産業の活性化や高付加価値化を図り、また地域住民の生活や環境を個性豊かで誇りあるものにするための実効性ある政策研究を展開する。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

弘前大学大学院地域社会研究科（後期3年博士課程）

◎地域社会専攻

1 概要

地域の特性に基づいた産業の創出と地域が誇るべき文化の創造・発信を担うことができる人材，課題探求能力・広い視野と総合的な判断力そして実践能力を備え，地域社会の活性化や政策研究に実践的に関わる高度職業人の養成を目指しています。

2 求める学生像

- ・地域に新たな産業を育成し，又は既存の産業を一層活力あるものにすることに意欲を持っている人。
- ・地域の文化資源を住民生活の質的向上に結合させることに意欲を持っている人。
- ・生活・文化・産業に関する行政施策の立案に意欲を持っている人。

3 入学前に身に付けておいてほしいこと

- ・産業の育成・活性化に関する基礎的知識を有すること。
- ・文化・生活・行政に関する基礎的知識を有すること。

4 入学者選抜の基本方針

文化・生活・産業・行政に関する基礎的知識，研究に対する探求心，意欲等を評価するために，書類審査（研究計画書・研究業績等）及び口述試験の結果を総合して選抜します。

学生募集要項

I 入学者選抜時期の区分

2020年度弘前大学大学院地域社会研究科（後期3年博士課程）の入学者の選抜は、「一般選抜」及び「社会人特別選抜」に分けて行います。

社会人特別選抜は、社会的要請に応じて、各種の研究・教育機関、行政機関、企業等で活躍している現職の社会人に対して、リフレッシュ教育の場を提供すると共に高度専門職業人の養成を目指し、一般選抜とは異なった時期に入学者の選抜を行うものです。

II 一般選抜

1 募集人員

専攻	募集人員
地域社会専攻	6人

※募集人員には、社会人特別選抜若干名を含みます。

2 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者とします。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者、又は2020年3月までに取得見込みの者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者、又は2020年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者、又は2020年3月までに授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者、又は2020年3月までに授与される見込みの者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、2020年3月までに24歳に達する者

注) 上記の(5)又は(6)により出願しようとする者は、「入学試験出願資格認定申請書（様式4）」、「研究業績等一覧（様式5）」に出身大学等の卒業証明書、成績証明書及び研究業績等の内容を証明する書類等（学術論文、研究報告書、特許、著書等の現物あるいは写しのいずれか）を添付し出願期間開始日の1ヶ月前までに弘前大学学務部入試課へ提出してください。入学資格審査の結果は、おって本人あて通知します。

3 出願書類等

出 願 書 類 等	提 出 該 当 者	摘 要
①入学志願票等 (様式1)	全員	本研究科所定の用紙に必要事項を記入して提出してください。(入学志願票・履歴書, 受験票, 写真票, 「振替払込受付証明書」貼付台紙)
②修士課程成績証明書	出願資格(1)～(4)で出願する者	出身大学院の研究科長が証明し厳封したものを提出してください。
③修士課程修了証明書 (修了見込証明書)	出願資格(1)～(4)で出願する者	出身大学院の修了証明書又は修了見込証明書を提出してください。
④修士の学位論文等	出願資格(1)～(4)で出願する者	学位論文の写し 学位論文提出前である場合は, それに代わるものを提出してください。 (1)又は(2)で出願する者で学位論文以外の研究業績等がある場合は, その内容を証明する学術論文, 研究報告等の写しを提出してください。 (3)又は(4)で出願する者で学位論文がない場合は, 研究業績等の内容を証明する学術論文, 研究報告書等の写しを提出してください。
⑤研究計画書 (様式2)	全員	2,000字以内(ワープロで作成の場合この様式以外でも可。ただし, その場合でも2,000字以内)で作成したものを提出してください。
⑥入学検定料 (30,000円)	全員	所定の払込取扱票により, 最寄りの郵便局・ゆうちょ銀行で払い込んでください。 * 海外からの外国送金により検定料を納付する場合は, 注) 外国送金による検定料の納入方法により手続きをしてください。 * 2020年3月に本学大学院修士課程又は博士前期課程を修了し, 引き続き本研究科に進学する者及び国費外国人留学生は, 払込みを要しません。
⑦受験票送付用封筒	全員	本研究科所定の封筒に志願者の氏名, 住所及び郵便番号を記入し82円分の切手を貼付してください。
⑧あて名票	全員	合格通知書等の送付先を記入してください。
⑨住民票等	日本国籍を有しない者	市区町村発行の住民票(受験のため来日する場合は, 査証の写し)を提出してください。 外国に在住の者は, その国の「戸籍謄本」又は「市民証明書」を提出してください。 国費外国人留学生は, 「国費外国人留学生証明書」も提出してください。

※英語以外の外国語で作成された証明書については, 日本語訳を添付してください。

注) 外国送金による検定料の納入方法

次の要領に従って, 検定料30,000円を海外の金融機関から送付してください。なお, 送金には時間がかかるので早めに手続きし, 必ず出願期間の最終日までに指定口座に到着するように行ってください。

〈送金関連事項〉

【送 金 種 類】 電信送金
【支 払 方 法】 口座振替
【支 払 手 数 料】 依頼人負担
【送 金 金 額】 30,000円
【送 金 目 的】 検定料

〈送金先〉

【金融機関名】 青森銀行
【支店名】 弘前支店
【口座の種類】 普通
【銀行住所】 〒036-8191 青森県弘前市親方町19
【スィフトコード】 A O M B J P J T
【口座番号】 201-1228599
【口座所有者名】 国立大学法人弘前大学 学長 佐藤 敬
【口座所有者住所】 〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地
【口座所有者電話番号】 0172-36-2111

※送金依頼人は志願者の氏名としてください。

※日本国外から振込む場合、振込には別途「送金手数料」と「日本国内取引手数料」が必要となります。

この送金手数料及び日本国内取引手数料は「依頼人負担」となります。

※日本国内取引手数料は、銀行窓口で必ず「依頼人負担」と指定してください。もし指定が行われなかった場合、青森銀行で取引手数料が差し引かれるため、弘前大学への入金が不足となります。この場合検定料を支払ったとは、みなされませんので注意してください。

※送金後、送金手続き書類の（写）を他の出願書類と一緒に提出してください。

4 出願受付期間

(1) 受付期間 2020年1月20日（月）～1月24日（金）（必着）

(2) 受付時間 午前9時から午後5時まで

5 出 願 方 法

入学志願者は、出願書類等を取りそろえ持参又は郵送により提出してください。

なお、郵送する場合は、必ず書留速達郵便とし、封筒の表に「地域社会研究科出願書類在中」と朱書きしてください。

6 出願書類提出先

弘前大学学務部入試課

〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地

電話 0172-39-3973・3193

7 選 抜 方 法

研究計画書、研究業績等の書類審査及び口述試験の結果を総合し、合格者を決定します。

(1) 試験日 2020年2月12日（水）午後2時30分～

試験開始15分前までに集合してください。

口述試験の際、学位論文等の写し及び研究計画書の写しの持参を認めます。

(2) 試験場 弘前大学総合教育棟（弘前市文京町1番地）

8 合格発表及び入学手続き

下記の日時、場所に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には合格通知書及び入学手続関係書類を郵送します。

なお、電話その他による可否の問い合わせには応じられません。

(1) 日 時 2020年2月20日（木）午前10時（予定）

(2) 場 所 弘前大学学務部入試課前掲示板

9 そ の 他

(1) 身体に障害のある者で、受験上・修学上特別の配慮が必要な者は、事前に弘前大学学務部入試課へ問い合わせてください。

(2) 出願書類の受付後は、書類の返却及び記載事項の変更は認めません。ただし、修士論文(写)については後日返却します。

(3) 入学時の必要経費

入学料 282,000円（予定）

授業料 前期分 267,900円（年額535,800円）（予定）

注1） 入学手続時まで、又は在学中に入学料・授業料の改定が行われた場合は、改定時から新料金が適用されます。

注2） 2020年3月に本学大学院修士課程、博士前期課程又は専門職学位課程を修了し、引き続き本研究科に進学する者は入学料の納付は必要ありません。

注3） 国費外国人留学生は、入学料及び授業料の納付は必要ありません。

注4） 入学料・授業料は申請により状況を勘案し免除される場合があります。

(4) 日本学生支援機構奨学金

申請により貸与を受けられる場合があります。

(5) 個人情報の取扱いについて

出願書類等に記載された、志願者の住所・氏名・生年月日その他の個人情報は、入学者選抜、合格発表、入学手続き及びこれらに付随する事項並びに入学後の学務業務における学籍・成績管理、入学者選抜や教育課程改善のための調査・研究を行うために利用するものとします。また、取得した個人情報は適切に管理し、利用目的以外に使用しません。

Ⅲ 社会人特別選抜

1 募 集 人 員

専 攻	募 集 人 員
地 域 社 会 専 攻	若干名

2 出 願 資 格

社会人特別選抜を受験できる者は、各種の研究・教育機関、行政機関、企業等に2年以上職員として勤務している研究者又は技術者で入学後もその身分を有し、勤務先の所属長又はこれに準ずる者より承諾を受けた者で、次の各号のいずれかに該当する者となります。

(1) 修士の学位又は専門職学位を有する者

(2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(5) 文部科学大臣の指定した者

(6) 本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、2020年3月までに24歳に達する者

注） 上記の(5)又は(6)により出願しようとする者は、「入学試験出願資格認定申請書（様式4）」、「研究業績等一覧（様式5）」に出身大学等の卒業証明書、成績証明書及び研究業績等の内容を証明する書類等（学術論文、研究報告書、特許、著書等の現物あるいは写しのいずれか）を添付し出願期間開始日の1ヶ月前までに弘前大学学務部入試課へ提出してください。入学資格審査の結果は、おって本人あて通知します。

3 出 願 書 類 等

出 願 書 類 等	提 出 該 当 者	摘 要
①入学志願票等 （様式1）	全員	本研究科所定の用紙に必要事項を記入して提出してください。（入学志願票・履歴書、受験票、写真票、「振替払込受付証明書」貼付台紙）

②修士課程成績証明書	出願資格(1)～(4)で 出願する者	出身大学院の研究科長が証明し厳封したものを 提出してください。
③修士課程修了証明書	出願資格(1)～(4)で 出願する者	出身大学院の修了証明書を提出してください。
④修士の学位論文等	出願資格(1)～(4)で 出願する者	学位論文の写し (3)又は(4)で出願する者で学位論文がない場合は、研 究業績等の内容を証明する学術論文、研究報告書等を 提出してください。
⑤研究計画書 (様式2)	全員	2,000字以内(ワープロで作成の場合この様式以 外でも可。ただし、その場合でも2,000字以内) で作成したものを提出してください。
⑥入学検定料 (30,000円)	全員	所定の払込取扱票により、最寄りの郵便局・ゆ うち銀行で払い込んでください。 *海外からの外国送金により検定料を納付する場 合は、注)外国送金による検定料の納入方法により手 続きをしてください。
⑦受験票送付用封筒	全員	本研究科所定の封筒に志願者の住所、氏名及び 郵便番号を記入し82円分の切手を貼付してくだ さい。
⑧あて名票	全員	合格通知書等の送付先を記入してください。
⑨受験及び 通学承諾書(様式3)	有職者	官公庁・企業等に在職している者は、所属長の 受験及び通学承諾書を提出してください。
⑩住民票等	日本国籍を有しない者	市区町村発行の住民票(受験のため来日する場 合は査証の写し)を提出してください。 外国に在住の者は、その国の「戸籍謄本」又は 「市民証明書」を提出してください。

※英語以外の外国語で作成された証明書については、日本語訳を添付してください。

注) 外国送金による検定料の納入方法

次の要領に従って、検定料30,000円を海外の金融機関から送付してください。なお、送金には時間がか
かるので早めに手続きし、必ず出願期間の最終日までに指定口座に到着するように行ってください。

〈送金関連事項〉

【送金種類】 電信送金
【支払方法】 口座振替
【支払手数料】 依頼人負担
【送金金額】 30,000円
【送金目的】 検定料

〈送金先〉

【金融機関名】 青森銀行
【支店名】 弘前支店
【口座の種類】 普通
【銀行住所】 〒036-8191 青森県弘前市親方町19
【スワフトコード】 AOMBJPJT
【口座番号】 201-1228599
【口座所有者名】 国立大学法人弘前大学 学長 佐藤 敬
【口座所有者住所】 〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地
【口座所有者電話番号】 0172-36-2111

※送金依頼人は志願者の氏名としてください。

※日本国外から振込む場合、振込には別途「送金手数料」と「日本国内取引手数料」が必要となります。
この送金手数料及び日本国内取引手数料は「依頼人負担」となります。

※日本国内取引手数料は、銀行窓口で必ず「依頼人負担」と指定してください。もし指定が行われなかつ
た場合、青森銀行で取引手数料が差し引かれるため、弘前大学への入金が不足となります。この場合検
定料を支払ったとは、みなされませんので注意してください。

※送金後、送金手続き書類の(写)を他の出願書類と一緒に提出してください。

4 出願受付期間

- (1) 受付期間 2019年8月26日(月)～8月30日(金)(必着)
- (2) 受付時間 午前9時から午後5時まで

5 出 願 方 法

入学志願者は、出願書類等を取りそろえ持参又は郵送により提出してください。

なお、郵送する場合は、必ず書留速達郵便とし、封筒の表に「地域社会研究科出願書類在中」と朱書きしてください。

6 出願書類提出先

弘前大学学務部入試課

〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地

電話 0172-39-3973・3193

7 選 抜 方 法

研究計画書、研究業績等の書類審査及び口述試験の結果を総合し、合格者を決定します。

- (1) 試験日 2019年10月5日(土) 午前10時30分～
試験開始15分前までに集合してください。
口述試験の際、学位論文等の写し及び研究計画書の写しの持参を認めます。
- (2) 試験場 弘前大学総合教育棟(弘前市文京町1番地)

8 合格発表及び入学手続き

下記の日時、場所に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には合格通知書及び入学手続関係書類を郵送します。

なお、電話その他による可否の問い合わせには応じられません。

- (1) 日 時 2019年10月15日(火) 午前10時(予定)
- (2) 場 所 弘前大学学務部入試課前掲示板

9 そ の 他

- (1) 大学院設置基準第14条による教育方法の特例を適用し、学生の実情に応じた夜間、休日等の教育研究指導を行います。
- (2) 身体に障害のある者で、受験上・修学上特別の配慮が必要な者は、事前に弘前大学学務部入試課へ問い合わせてください。
- (3) 出願書類の受付後は、書類の返却及び記載事項の変更は認めません。ただし、修士論文(写)については後日返却します。
- (4) 入学時の必要経費
入学料 282,000円(予定)
授業料 前期分 267,900円(年額535,800円)(予定)
注1) 入学手続時までに、又は在学中に入学料・授業料の改定が行われた場合は、改定時から新料金が適用されます。
注2) 入学料・授業料は申請により状況を勘案し免除される場合があります。
- (5) 日本学生支援機構奨学金
申請により貸与を受けられる場合があります。
- (6) 個人情報の取扱いについて
出願書類等に記載された、志願者の住所・氏名・生年月日その他の個人情報は、入学者選抜、合格発表、入学手続き及びこれらに付随する事項並びに入学後の学務業務における学籍・成績管理、入学者選抜や教育課程改善のための調査・研究を行うために利用するものとします。また、取得した個人情報は適切に管理し、利用目的以外に使用しません。

入学料及び授業料の免除・徴収猶予を希望される方へのお知らせ

入学料及び授業料については免除・徴収猶予制度があります。

「入学料」・「授業料」 免除・徴収猶予	経済的理由により納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合のほか、入学前1年以内において、学資負担者が死亡又は風水害等の災害を受けた場合等の特別な事情により納付が著しく困難であると認められる場合は、本人の申請に基づき選考の上、入学料の免除（全額又は半額）・延納、授業料の免除（全額又は半額）・徴収猶予（延納又は月割分納）を許可されることがあります。
------------------------	---

合格発表から入学手続日までの期間が短い場合、免除・徴収猶予を希望する者は、あらかじめ（合格発表前であっても）申請書類を請求し、記入した申請書類に同一生計者の所得証明書をはじめとする必要書類を添えて、入学手続時に申請してください。

秋季入学の入学料免除は入学料納付対象者数により予算が決まるので、入学料納付対象者数が少なく、免除できる予算が入学料の半額に満たない場合、徴収猶予のみとなります。

◆ 郵送による申請書類の請求

請求する封筒の表に「入学料免除等申請書類請求」又は「授業料免除等申請書類請求」と朱書きし、「角形2号の返信用封筒」及び「受験者氏名、志願研究科、連絡先電話番号（携帯電話番号可）」を明記したメモを同封の上、送付してください。

- (1) 返信用封筒には「宛先（受験者の住所・氏名）」を記入し、205円分（速達の場合は485円分）の切手を貼ってください。ただし、入学料と授業料の両方の免除等申請書類を請求する場合は、250円分（速達の場合は530円分）の切手になります。

- (2) 入学料免除等・授業料免除等申請書類請求期間

2020年度春季入学：2020年1月（予定）

※入学料免除等申請書類の提出期限は入学手続日ですので、早めに請求してください。

◆ 窓口での申請書類の受取

上記の請求期間から学生課窓口でも配付します。できるだけ受験者本人が受け取るようお願いします。窓口では受験者であることを申し出てください。

受験者氏名、志願研究科、連絡先電話番号等の記入が必要です。

◆ 申請書類の請求先（問い合わせもこちらまで）

〒036-8560

青森県弘前市文京町1 弘前大学学務部学生課 生活支援グループ

電話：0172-39-3117

時間：平日9：00～17：00

※ 申請書類の配付は文京町地区の「学務部学生課」のみで行います。

研究科案内

I 講座の研究内容

1 地域産業研究講座

自立的で持続的な地域社会の基盤をなす地域産業活動に関する研究を行う。

「地域産業論」分野では、地域社会を経済的に活性化するため、企業や企業家のとるべき経営行動などについて総合的、ないし戦略的に研究する。さらに、地域性豊かな商品やサービスの高付加価値化や産業化の可能性などを模索して、個性ある地域企業や産業の創出、育成に資するための研究を行う。

「地域産業開発論」分野では、現在の地域企業や産業にとって課題となっている地域独自の商品や産業素材の開発をはじめとして、地域産業の発展に大きく寄与すると判断される研究開発なども多面的に行っていく。

2 地域文化研究講座

21世紀を迎えた地域社会は、地域固有の文化を改めて再確認し、その個性を知り、より一層豊かな文化的環境をつくりだすことが望まれている。本講座における教育研究の主眼は、地域のアイデンティティーの核となる地域固有の文化を再発見して、地域社会の活性化に活用する施策を探ることにある。

「地域社会形成論」分野では、個性あふれる北東北文化の基底をなす、縄文時代以来の地域文化形成の様相を把握する。

「地域行動研究」分野では、生活風土に定着している豊かで厳しい自然との交流の状況や地域における社会・文化・言語の根強い伝統と近代化の相克の動態を把握して、21世紀における多自然共生型地域社会を目指す研究を行う。

3 地域政策研究講座

21世紀の地域社会に必須な、地域の政策課題を解決する研究を総合的な立場で行う。

「地域公共政策論」分野では、北東北・南北海道地域における広域行政圏の在り方や地域環境に関する政策的課題をめぐって、上記の産業や文化の研究と連携し、地域の特殊性を踏まえた研究を進める。

「地域生活環境政策論」分野では、個人的な生活に深く関連する生涯学習や自然環境に関する政策的課題に取り組む。また、北東北・南北海道地域での社会特性である進行度の早い高齢化現象のなかで重要視されてきている保健・医療政策に対して、倫理学・社会学的な観点からの検討を行う。

Ⅱ 担当教員研究内容

講座	教 員 名	研 究 内 容	担当授業科目
地 域 産 業 研 究	佐々木 純一郎	地域経営を研究課題とし、地域ブランドや社会的企業などを研究対象とする。なお、研究方法はケース・スタディを用いる。	研究方法論 (地域社会研究【選択必修】) 地域ブランドと地域産業 地域マネジメント論
	黄 孝 春	アジアの経済発展、新自由主義下のりんご産業の行方と対策。	地域企業と貿易
	森 樹 男	多極化時代における日系多国籍企業の地域統括マネジメント、北欧の地域活性化モデルと青森県、同人マンガの電子書籍化と海外展開。	地域ビジネス論
	李 永 俊	地方からの若者の流出や東日本大震災の被災地からの人口流出に関心を持ち、人口減少社会の中で持続可能な地域づくりをテーマに研究を進めています。	地域雇用政策研究
	飯 島 裕 胤	企業買収を中心に、その成否、経営者や関係者の利害や行動、買収価格などの側面から、理論的に研究している。	企業の経済学
	大 倉 邦 夫	企業の社会的責任、ソーシャル・ビジネスに焦点を当てており、特に複数の組織が協働しながら、ソーシャル・ビジネスを展開していくプロセスについて検討している。	ソーシャル・ビジネス論
	戸 塚 学	地域住民の健康維持増進の方策について、健康教育及び運動学的視点から研究を行っている。	地域健康教育論
	石 川 善 朗 ※2021年3月まで担当	商品開発におけるプロセス指導及び開発、2Dや3DCGの表現技術、地域の工芸品に関する技術指導及び開発。	地域製品開発
	長 南 幸 安	地域活性化のための地域産業への技術協力と分析、再生可能エネルギーとしてのバイオエタノールの産業化への取り組み。	地域科学技術論
地 域 文 化 研 究	内 山 大 史	科学技術を核とした地域産業活性化をメインテーマとし、無形有形資産（知的財産、人材等）、政策等要因について分析を行う。	地域産業振興論
	平 井 太 郎	人口減少社会・地域の持続可能性をめぐる合意形成、建造環境（特に集合住宅、公共施設等）の共同管理をめぐる合意形成、社会学方法論（アクション・リサーチ等）。	調査方法論 (地域社会研究【選択必修】) 地域社会動態論
	杉 山 祐 子	近代化に伴う地域の生活の変化を、在来知や地域の技術革新の過程、資源をめぐる社会関係の再編などの視点から検討している。	地域社会生態論
	佐 藤 和 之 ※2020年3月まで担当	地域社会構成員の複雑化から生じる、地域あるいは日本のことばの変容と、そのことばの使い手である住民の言語行動及び言語意識についての調査・研究。	地域言語行動論
	関 根 達 人	専門は日本考古学並びに物質文化研究。多様な資料を駆使して縄文時代や中世・近世の歴史・文化を研究しています。	埋蔵文化財の保護と活用
	山 田 厳 子	北東北を主なフィールドとして「民俗」の新しい文脈化の過程を研究しています。	民俗文化と地域社会
	大 高 明 史 ※2021年3月まで担当	分類学的及び生態学的な手法で生物群集の構成や環境との関わりを調べ、生物群集が成立する背景を探っている。	生物多様性論

講座	教 員 名	研 究 内 容	担当授業科目
地域文化研究	今 田 匡 彦	サウンドスケープ論及び記号論を基盤に、特定地域の音環境と音楽の関係を、芸術論、身体論、音楽教育を踏まえつつ、検討していく。	地域サウンドスケープ論
	小 岩 直 人	約 10 万年周期の氷期－間氷期サイクルの気候変化に伴う地形の応答、及び地形形成過程に関する研究。	地表環境動態論
地域政策研究	土 井 良 浩	近代における都市・地域社会－空間の変容、多様な主体による地域課題の解決を促すプラットフォームの運営・構築手法。	地域政策形成論【必修】
	長谷河 亜希子	独占禁止法全般、及び、フランチャイズ・システムの法規制について（日本の判例分析、米国における規制の現状）。	経済法・政策論
	金 目 哲 郎	国の地方自治体に対する財源保障について、経済政策体系、財政民主主義、地域住民の生活保障の視点から現状と課題を検討する。	地方財政論
	北 原 啓 司	地方都市におけるコンパクトシティ実現のための方策及び地域活性化戦略。	地域計画実践論
	増 田 貴 人	保育・教育における「気になる子ども（障害、異文化、病虚弱、家族関係等）」の背景や支援について、発達相談や地域子育て支援も含めながら、臨床発達心理学的にアプローチする。	発達支援・臨床保育論
	小 瑤 史 朗	社会科（地理歴史科・公民科含む）における「国際理解」に関する研究、日韓の歴史的相互理解に関する研究、青森県をフィールドにした地域教材の開発。	地域教育実践論
	高 瀬 雅 弘	地域社会の変容と個人のライフコースの関係を社会的な視点から読み解くことを課題とし、青年期の構造化や学校から職業への移行の制度化過程に関する研究を行っている。	地域社会と家族・ライフコース

お 知 ら せ

募集要項の請求について

募集要項の請求をする場合は、「大学院地域社会研究科学生募集要項請求」と朱書きし、返信用封筒を同封の上、下記までお送りください。

- 返信用封筒：角形2号（A4サイズが入る大きさ）
返信先の郵便番号、住所、氏名を記載
205円分の切手を貼付（速達を希望する場合は485円分の切手）

- 請 求 先：弘前大学学務部入試課
〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地
TEL 0172-39-3973・3193
FAX 0172-39-3125

地域社会研究科ホームページ

地域社会研究科に関する詳しい情報が掲載されています。

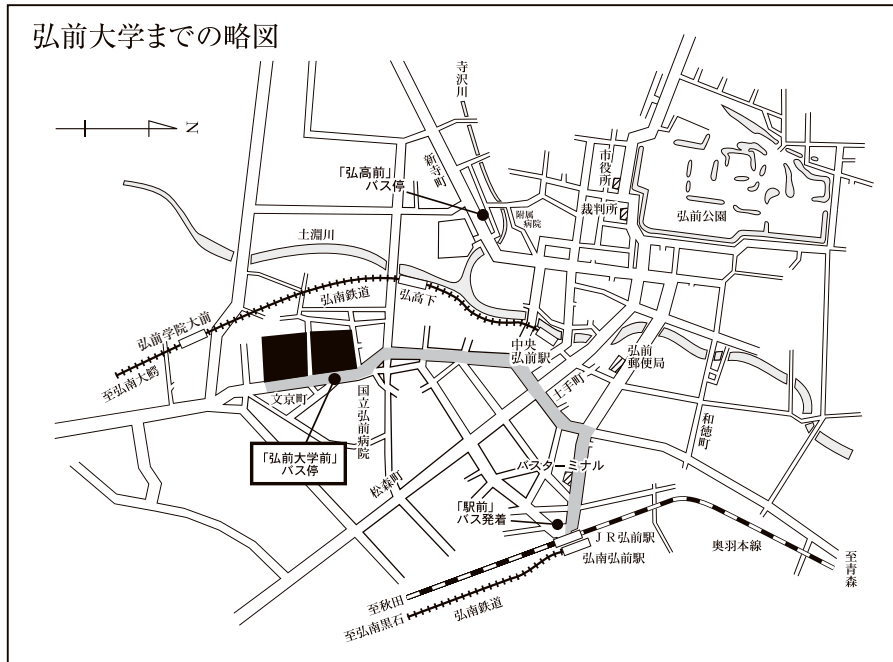
URL: <http://www.hirosaki-u.ac.jp/Tlag/>

問い合わせ先一覧

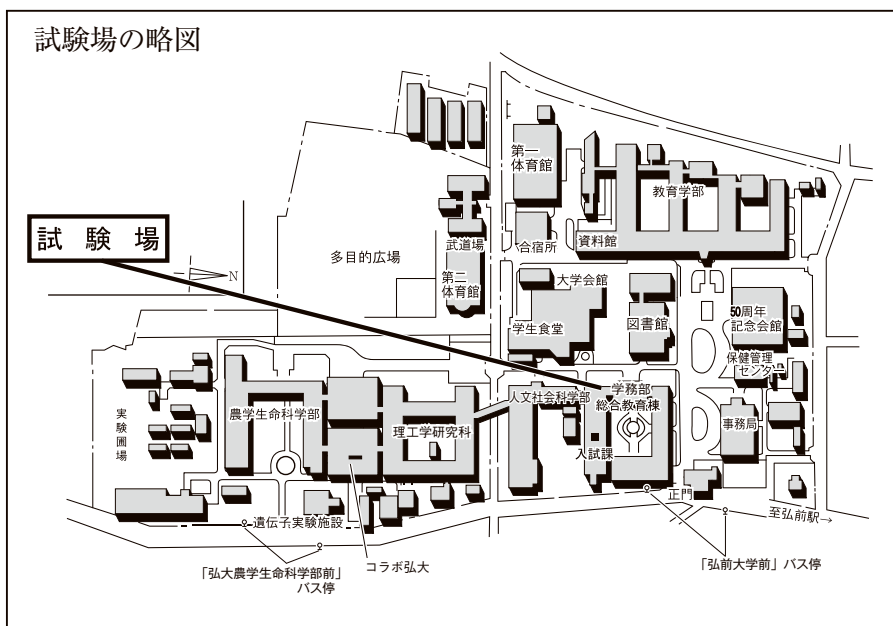
事 項	学務部担当名	電 話
○入学試験に関すること……………	入試課・大 学 院 担 当	0172-39-3973・3193
○入学料・授業料免除申請に関すること……………	学生課・経済支援担当	0172-39-3117・3135
○学生寮に関すること……………	学生課・課外教育担当	0172-39-3107
○教務に関すること……………	教務課・教務企画担当	0172-39-3960

試験場のご案内

弘前大学までの略図



試験場の略図



- ◆自家用車での来学は、固くお断りします。
 - ◆JR弘前駅からのアクセス
 - (1) 徒歩：約20分
 - (2) バス：約10分（駅前③番のりば乗車，弘前大学前下車）
 - (3) タクシー：約5分
- * 道路状況により所要時間が変わりますのでご注意ください。

—入学試験についての問い合わせ先—

弘前大学学務部入試課
 〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地
 電話 0172-39-3973・3193
 FAX 0172-39-3125
 URL <http://www.hirosaki-u.ac.jp/~nyu/>